【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

4 5 3

Ε

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【公開番号】特開2014-6565(P2014-6565A)

【公開日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【年通号数】公開·登録公報2014-002

【出願番号】特願2012-139669(P2012-139669)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/041	(2006.01)
G 0 6 F	3/0354	(2013.01)
G 0 6 F	3/044	(2006.01)
F I]		
G 0 6 F	3/041	3 5 0 C

【手続補正書】

G 0 6 F

G 0 6 F

•

【提出日】平成27年6月11日(2015.6.11)

3/033

3/044

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0046]

保護シート16は、この例では、矩形領域14a及び15aと同じ大きさの正方形の矩 形領域を備えると共に、その矩形領域の隣り合う2辺から外方に延長される、リード線領 域 1 4 b 及 び 1 5 b に 対 応 す る 領 域 を 備 え る。

【 手 続 補 正 2 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0047]

不感帯形成用シート17は、指などの指示体を第1及び第2のシート状基板14,15 が検出しないようにするための部材であり、この例では、指などの指示体を第1及び第2 のシート状基板14,15が検出できないように離隔させる厚さの誘電体で構成される。 そして、この例では、この不感帯形成用シート17は、保護シート16と同じ形状を有す ると共に、前述したように、その矩形領域の中央部に、後述するドーム型形状部が配置さ れる貫通孔17aが形成されている。

【 手 続 補 正 3 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0051]

このセンサ10においては、指などの指示体の指示操作時には、貫通孔17aから膨出 するドーム型形状部18の領域では、指などの指示体と電極群11との間は、図2(B) に示すように、保護シート16の厚さd1だけ離れる状態となり、保護シート16の表面 に接触する指などの指示体を確実に検知する。一方、ドーム型形状部18の周辺領域は、

指などの指示体と電極群11との間には、図2(B)に示すように、保護シート16の厚さのみならず、不感帯形成用シート17の厚さが加わった厚さd2だけ離れる状態となり、指などの指示体を検知できない不感帯領域となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0062]

この図<u>5</u>の比較例のセンサ10EXによれば、操作者は、複数の突起18pXをなぞるように操作することで、X軸方向の直線方向指示操作をすることができ、また、複数の突起18pYをなぞるように操作をすることで、Y軸方向の直線方向指示操作をすることができる。また、登頂部の突起18pTは、他の突起18pX及び18pYよりも大きくされて触感により区別可能であるので、X軸方向とY軸方向の交差点をも容易に感得することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0074]

更に、図6(D)の例においては、保護シート16の、ドーム型形状部18の周辺領域16sにおいては、第1のシート状基板14と保護シート16との間に金属層などの導電体層33を介挿して設ける。ただし、この導電体層33と、第1のシート状基板14の表面の第<u>1</u>の電極<u>12</u>とは絶縁されている。そして、この導電体層33は、図示のように、接地電位に電気的に接続される。この構成により、ドーム型形状部18の周辺領域16sにおいては、接地された導電体層33の存在により、指示体は検出されない。これにより、前記領域部分16sは、センサ10が指示体を検出しない不感帯となる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0085

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0085]

このセンサ10Aは、図示は省略するが、以下のようにして成型されて作成される。すなわち、第1の実施形態で説明した保護シート16を第2のシート状基板15の上に接着するまでの工程は、第2の実施形態の場合においても同様である。第2の実施形態においては、更に、保護シート16上に、当該保護シート16上のドーム型形状部18が形成される円形領域に対応する円形形状シートであって、第2の入力部18bを構成するX軸方向ガイド部18bX及びY軸方向ガイド部18b<u>Yに</u>対応する領域部分が切り抜かれた誘電体シート19を被着しておく。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0087]

そして、以上のようにして接合した5層のシート部材の矩形領域14a,15aにおいて、不感帯形成用シート17の貫通孔17aに対応する円形領域の第1のシート状基板14、第2のシート状基板15、保護シート16および誘電体シート19の4層部分を、前

述した図3(B)に示したように、立体的なドーム型形状部18とするように真空成型する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0094]

そして、この第3の実施形態のセンサ10Bにおいては、第1のシート状基板14及び第2のシート状基板15の矩形領域14a及び15a上の、不感帯形成用シート17の貫通孔17aに合致する円形領域の上に、図9(A)、(B)に示すように、凹面40aを有する<u>薄浅</u>の皿状の誘電体からなる表面操作部材40が、例えば接着材により接合されて設けられる。この場合、表面操作部材40は、凹面40aとは反対側の面の底部が、第1のシート状基板14上に接着材により接着されて接合される。すなわち、この第3の実施形態では、表面操作部材40は、表面操作部を構成するもので、センサ10Bとは別体として構成されている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0105

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0105]

なお、センサ10Bにおいて、円形の表面操作部材40以外の部分を不感帯とするために、貫通孔17aを備える不感帯形成用シート17を第<u>1</u>のシート状基板<u>14</u>上に接合するようにした。しかし、この第3の実施形態のセンサ10Bが筐体内に収納される場合には、図9(B)において、点線で示すように、表面操作部材40の円形の縁と同じ高さ、あるいはそれ以上となるように、筐体の一部である板部45により表面操作部材40が囲まれるような状態とされて筐体内で配設される。このため、この筐体の一部である板部45の存在により、表面操作部材40の外側の筐体に操作者が触れても、センサ10Bがその操作を検出しないようにすることができる。その場合には、不感帯形成シート17は設けなくても良い。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0116

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0116]

このため、図2、図<u>8</u>、図9及び図10に示したように、指示体操作検出装置の全体の形状としては、ドーム型形状部18や凹面40aを有する表面操作部材40からなる立体形状の表面操作部のX軸方向の一方側とY軸方向の一方側とに、リード線領域14b及びリード線領域15bを形成するようにしなければならない。

【 手 続 補 正 1 1 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 1 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0120]

第 5 の実施形態は、上記の問題点を解決したものである。この第 5 の実施形態においては、指示体操作検出装置を、<u>対称的</u>な形状とすることができるように構成することにより、小型化を実現する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0127

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0127]

そして、この第5の実施形態のセンサ10Cにおいては、第1のシート状基板14Cのリード線領域14C<u>b</u>と、第2のシート状基板15Cのリード線領域15C<u>b</u>とは、矩形領域14Ca,15Caから、共に、操作者の操作の横方向または縦方向の一方、図11の例では、縦方向の同じ側に導出される。すなわち、リード線領域14Cbと、リード線領域15Cbとは、矩形領域14Ca,15Caの重なりからなる正方形の矩形領域の隣り合う2辺から、当該2辺のそれぞれに対して45度傾いた状態で縦方向の同じ側に導出された脚部の如き形状とされる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 1 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0128]

リード線領域14Cb及びリード線領域15Cbには、前述と同様に、複数本の第1の電極12C及び複数本の第2の電極<u>13C</u>のそれぞれを外部の回路部と接続するためのリードパターンが形成されていると共に、その先端部に外部接続部14Cc及び15Ccが形成されている。保護シート16Cの形状も、図11(A)に示すように、第1のシート状基板14C及び第2のシート状基板15Cと同様に、ひし形形状の矩形領域から2本の脚部を導出した形状とされる。また、不感帯形成用シート17は、同様の形状であって、後述するドーム型形状部18Cを形成する円形領域に対応する貫通孔17<u>C</u>aを備える形状とされる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 1 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0 1 3 2]

この例では、横方向ガイド部18CbHは、第1の入力部18Caの曲面とは触感により操作者が区別可能となるように、その直線的な帯状の形成方向に直交する方向の幅Wの部分は、曲率がゼロ(曲線ではなく直線)とされている(図11(B)参照)。同様に、縦方向ガイド部18CbVは、その直線的な帯状の形成方向に直交する方向の幅Wの部分は、曲率がゼロとされている(図11(B)参照)。したがって、横方向ガイド部18CbHと縦方向ガイド部18Cb<u>V</u>とが交差するドーム状形状部18<u>C</u>の登頂部18CbTは、一辺の長さがWの正方形平面とされている(図11(B)参照)。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0133

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0133]

この第5の実施形態においては、操作者の操作の横方向及び縦方向、すなわち、横方向ガイド部18CbH及び縦方向ガイド部18CbVの直線方向は、センサ10Cの出力座標空間のX軸方向及びY軸方向に対して45度傾いている。そこで、この例では、センサ10Cが接続される操作検出回路20Cにおいて、センサ10Cの電極群11で検出した

指示体の位置のX,Y座標を、操作者の操作の横方向及び縦方向を座標軸とする座標空間の座標値に変換して出力するようにする。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0136

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0136]

座標変換回路 2 7 は、センサ 1 0 C の出力座標空間の X 軸方向及び Y 軸方向の位置座標を、横方向ガイド部 1 8 C b H 及び縦方向ガイド部 1 8 C b V の直線方向である操作の横方向及び縦方向の位置座標に変換する回路である。この座標変換回路 2 7 は、例えばセンサ 1 0 C の出力座標空間の X 軸方向及び Y 軸方向の位置座標と、 X 軸方向及び Y 軸方向に対して 4 5 度傾いている操作の横方向及び縦方向の座標空間の位置座標との対応テーブル(座標変換テーブル)により構成することができる。この座標変換テーブルは、例えば R O M などのメモリに記憶しておくことができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0143

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0143]

上述の第5の実施形態においては、操作者の操作の横方向及び縦方向が、センサ10Cの座標空間のX軸方向及びY軸方向に対して45度傾いている以外は、第1の実施形態と同様の構成である。したがって、第5の実施形態の指示体操作検出装置によれば、操作者は、第1の実施形態と全く同様にして、第1の入力部18Caと第2の入力部18Cbとを区別しながら、横方向ガイド部18CbHに沿った操作をすることで、表示画面の水平方向に対応する横方向の直線方向指示操作をすることができ、また、縦方向ガイド部18CbVに沿った操作をすることで、表示画面の垂直方向に対応する縦方向の直線方向指示操作をすることができる。また、操作者は、第1の入力部18Caでは、指で円を描くようになぞる操作をすることにより回転指示操作をすることができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0160

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0160]

また、上述のセンサ10 C は、第1の実施形態と同様の構成としたが、第2の実施形態を適用して、第1の入力部18 C a での指示体の検出感度を、第2の入力部<u>18 C b での指示体の検出感度よりも、低くするようにしても良い。また、第2の入力部 C b を構成する横方向ガイド部18 C b V の、それぞれの長手方向に直交する方向の面形状を平面とするのではなく、凹面とするようにしても良い。</u>

【 手 続 補 正 1 9 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0166

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0166]

センサ10Dは、前述した第4の実施形態のセンサ10B´において、変形例として説明した構造を備える場合である。すなわち、この例のセンサ10Dは、凹面40aを有する薄浅の皿状の誘電体からなる表面操作部材40Dを備えると共に、凹面40Daには、

X軸方向ガイド部41X及びY軸方向ガイド部41Yを設けずに、操作の横方向に沿った 突条42DH1,42DH2及び操作の縦方向に沿った突条42DV1,42DV2のみ を、凹面40Daに、操作の横方向及び縦方向の直線方向指示用ガイドとして設けるよう にした場合に相当する。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0177

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0177]

上ハーフ81aは、センサ10Dの上に配設される表面操作部材40Dの凹面40Daの全体または大部分を外部に露呈するための貫通孔81cを備える。上ハーフ81aを下ハーフ81bに係合したときには、図16(A),(B),(C)に示すように、表面操作部材40Dの凹面40Daの周部の最も高さが高い部分と、筐体<u>81</u>の上面80a(上ハーフ81aの表面)とが面一となるようにされている。

【 手 続 補 正 2 1 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0178

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0178]

そして、上ハーフ81aの貫通孔81cの周囲には、リング状に、4個の操作子82a,82b,82c,82dが設けられる。これらの操作子82<u>a</u>,82b,82c,82ddは、それぞれ45度の角間隔分の大きさを有するものとされ、それぞれ、押ボタンスイッチ71a,71b,71c,71dをオン・オフするための操作子である。そして、これらの操作子82,82b,82c,82dの外側には、LED72a,72b,72c,72dの発光光を上面<u>80</u>aから外部から視覚的に感得することができるようにする透光部83a,83b,83c,83dが形成されている。

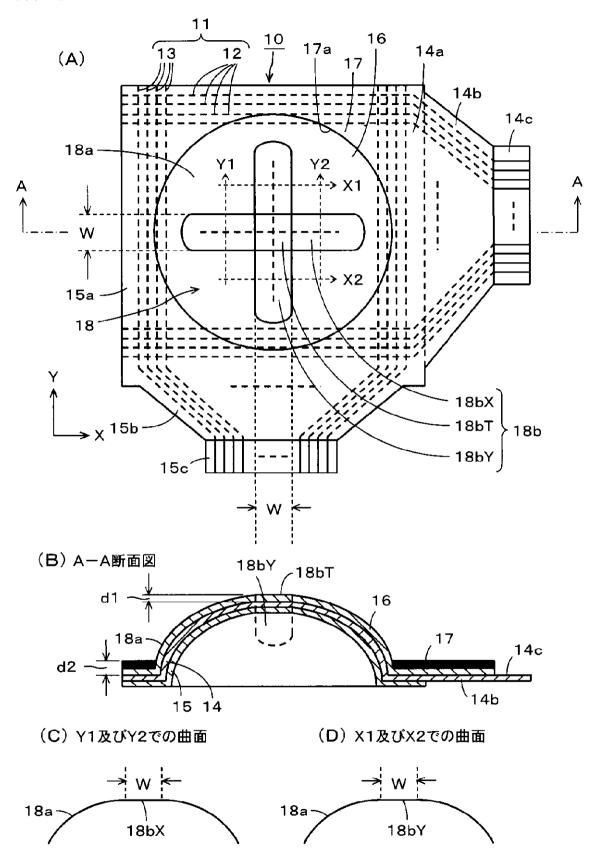
【手続補正22】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

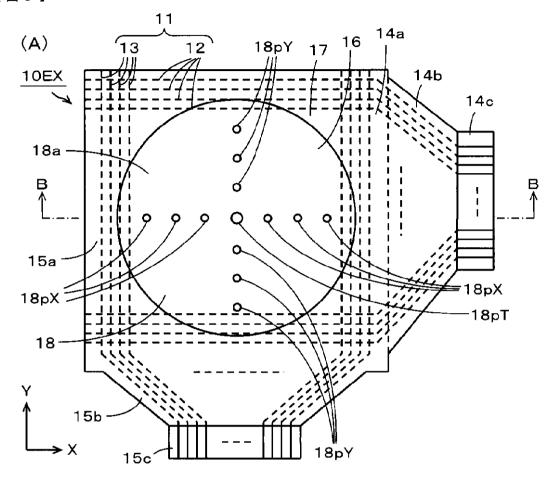
【図2】

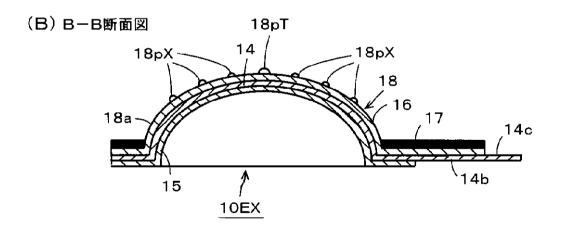


【手続補正23】 【補正対象書類名】図面 【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更 【補正の内容】

【図5】





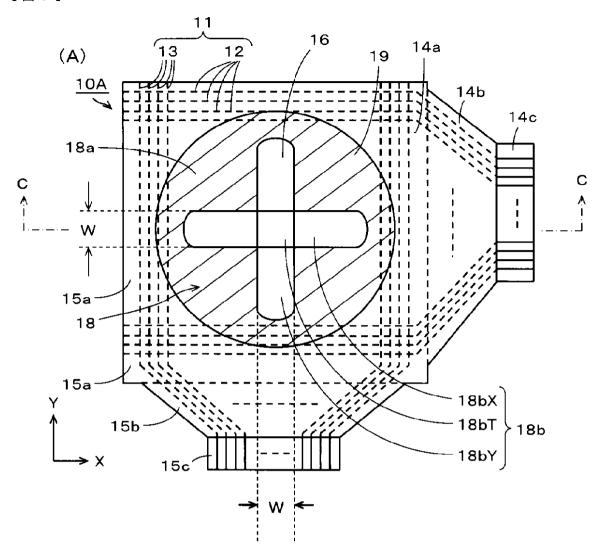
【手続補正24】

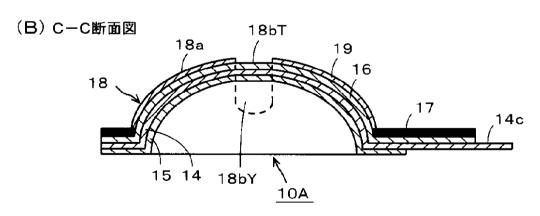
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【図8】





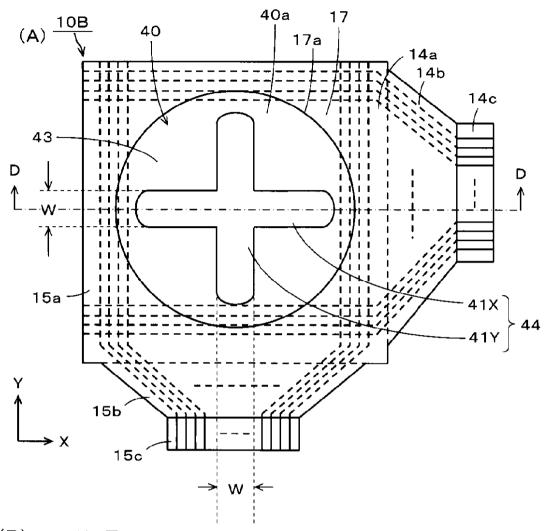
【手続補正25】

【補正対象書類名】図面

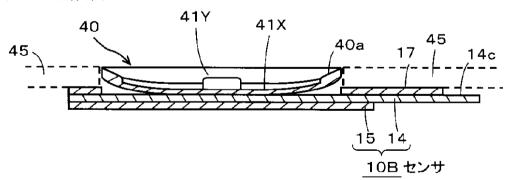
【補正対象項目名】図9

【補正方法】変更

【図9】



(B) D-D断面図



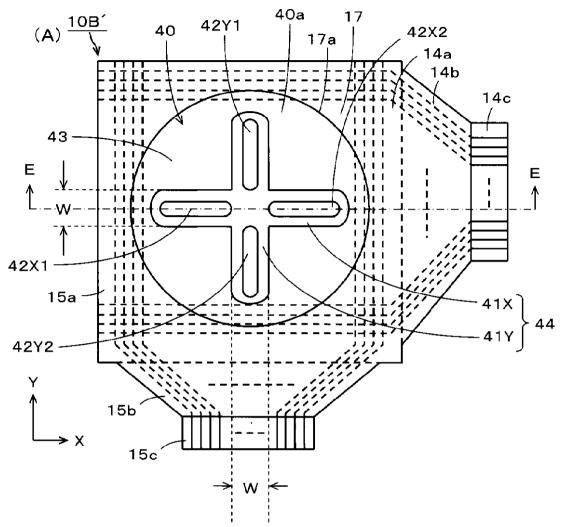
【手続補正26】

【補正対象書類名】図面

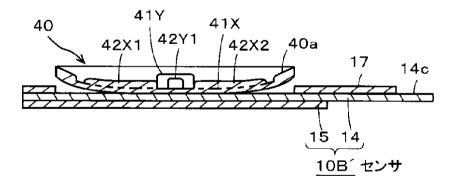
【補正対象項目名】図10

【補正方法】変更

【図10】



(B) E-E断面図



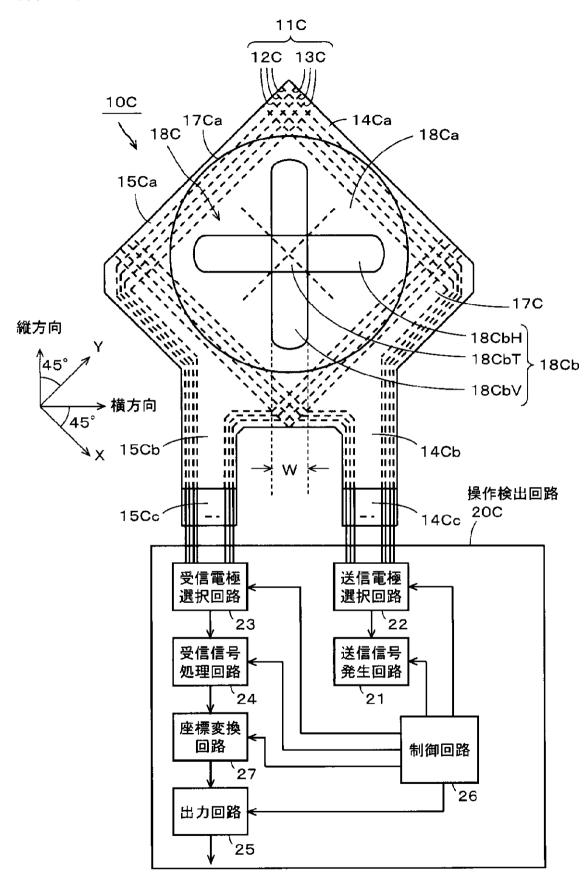
【手続補正27】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図12

【補正方法】変更

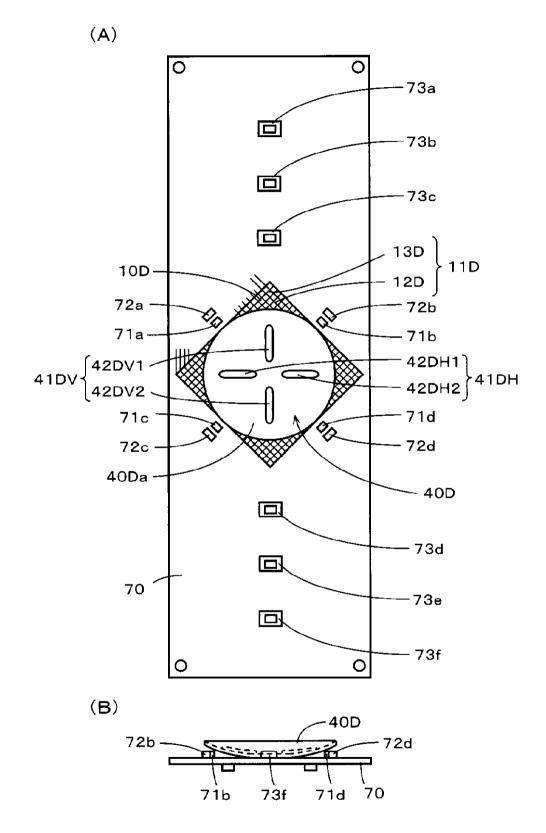
【図12】



【手続補正28】 【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図15 【補正方法】変更 【補正の内容】 【図15】





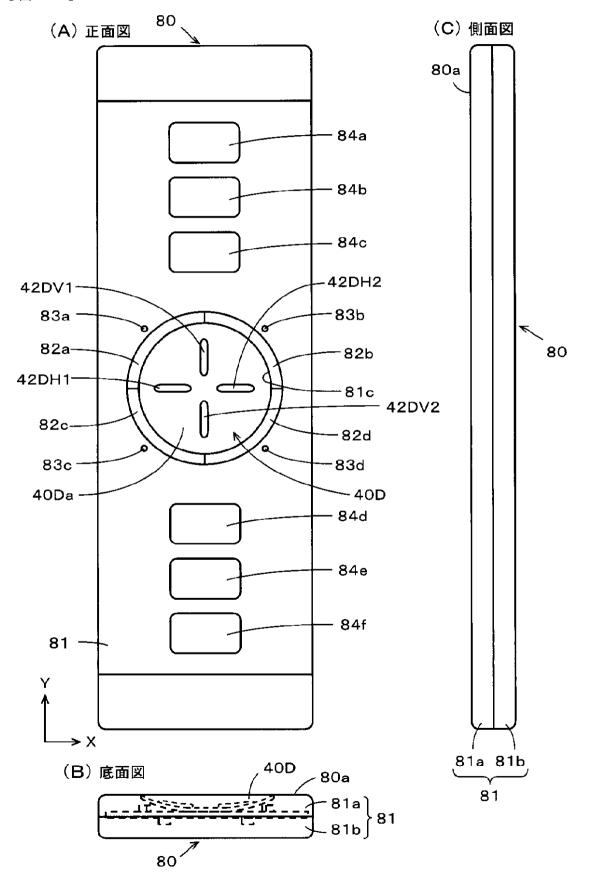
【手続補正29】 【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図16

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図16】



【手続補正30】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図18

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図18】

